

海蔵地区まちづくり構想



平成24年5月

海蔵地区まちづくり構想策定委員会

ご 挨拶

この度、海蔵地区まちづくり構想策定委員会において策定いたしました『海蔵地区まちづくり構想』を、市へ提出することとなりました。

当委員会は、海蔵地区連合自治会において、市が策定する都市計画マスタープランの地域・地区別構想へ反映する海蔵地区の提案として「まちづくり構想」を策定することが決定され、これを受けて平成21年11月に設置された準備委員会の検討を経て、翌年5月10日に海蔵地区連合自治会長を顧問として24名の委員で発足し、以来二年間に亘って検討を重ねてまいりました。

『構想』は、本地区の目指すべき地区像を『みんなで育てよう自然と暮らしが調和したまち海蔵』とし、地域の【現状と課題】に対するまちづくりの【今後の方向性】として、《地区市民一人ひとりが取り組むこと》、《地域組織・各種団体が取り組むこと》、《行政・関係機関に働きかけること》に多くの事項を掲げています。

『みんなで』は、『地域と行政等が其々の役割と協力のもとに』ということであります。

地域の皆さま、そして地域組織・団体の皆さまにおかれましては、今後当委員会を後継する組織におきまして、《地区市民一人ひとりが取り組むこと》及び《地域組織・各種団体が取り組むこと》の諸事項の取り組みを検討してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

同時に、市におかれましては、《行政・関係機関に働きかけること》の諸事項が地域住民にとって安全や安心、また住環境改善等の切実な内容のものでありますことから、概ね10年間の地域づくりの構想である地域・地区別構想に反映していただくなど、その実現を図っていただきますことを強く願うものであります。

平成24年5月25日

海蔵地区まちづくり構想策定委員会
会 長 笹 岡 信 夫

目 次

■ はじめに	1
1. 河川の安全性向上と排水対策	2
(1) 海蔵川の安全性向上	2
(2) 三滝新川[分派]の整備	5
(3) 地区内の雨水排水対策の推進	6
2. 地区内の交通の利便性と安全性の向上	8
(1) 幹線道路の円滑な交通と安全性の確保	8
(2) 生活に密着した道路の快適性と安全性の向上	12
(3) 海蔵川の堤防道路における安全性と利便性確保	15
(4) 駅周辺の交通対策と公共交通の利用促進	17
3. 地場産業と歴史を生かした地区の魅力づくり	21
(1) 万古焼を生かした地区の魅力づくり	21
(2) 神社・仏閣や歴史資源の保存・活用	23
4. 水辺空間と公園・緑地の整備	27
(1) 海蔵川緑地及び河川敷の整備と魅力向上	27
(2) 菖蒲園の環境美化と堀川の水質向上	32
(3) 地区内の公園などの維持管理と利用促進	34
(4) 地区内の自然資源の保全と活用	37
(5) 垂坂山及び周辺環境整備	38
5. 計画的・合理的な土地利用の推進	40
6. 安心して暮らし続けられる居住環境の向上	42
(1) 居住環境の維持・向上	42
(2) 安全・安心なまちづくりに向けた取り組み	45
■ 構想図	47
■ 資料編	49

■ はじめに

私たちが住む海蔵地区（以下、本地区）は、四日市市の中心市街地に隣接し、南北方向に国道1号、近鉄名古屋線、東西方向に国道365号などの広域交通網が走っており、現在進められている近鉄名古屋線の高架化事業で交通利便性はさらに高まりつつあります。また、末永・本郷土地区画整理事業がおおむね完了するなど居住地としての魅力も大変高く、現在でも人口が増加しています。

また、本地区の象徴ともいえる海蔵川は、春には桜並木が一斉に咲き誇り、多くの地区市民や来訪者の目を楽しませてくれるほか、隣接する堀川の菖蒲園など四季折々の表情を見せてくれます。しかし一方で、海蔵川は並走する堀川とともに常に水害の危険性をはらんでいるなど、安全・安心なまちづくりを実現するための重要な要素となっています。

さらに、本地区は万古焼のまちとしての歴史を刻んできたほか、ナシの原種といわれるイヌナシやアイナシの自生地もあるなど、豊かな歴史・自然資源を受け継いできました。

海蔵地区まちづくり構想策定委員会では、以上のような地区の特性を踏まえつつ、全24回の会議を開催するとともに、地区内の各種団体に対する素案説明会及び意見交換会を開催するなどして多様な視点からの意見を紡ぎ、「海蔵地区まちづくり構想」を策定しました。

そのなかで、目指すべき本地区の将来像を以下のとおり決めました。

みんなで育てよう

自然と暮らしが調和したまち 海蔵

このまちづくり構想は海蔵小学校区を対象とし、テーマごとの現状と課題を整理するとともに、今後のまちづくりの方向性を指し示すものです。また、地域組織や各種団体で取り組めることは自ら実践することを前提とし、行政など関係機関には、地元ではできないことを補完するための取り組みを働きかけるなど、ともに力を合わせ、協働によるまちづくりを進めることとします。